

監査公表第23号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成31年3月14日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 滝川 健司

第1 監査種別
定例監査・行政監査

第2 監査の対象
健康福祉部
福祉介護課、地域包括ケア推進室、保険医療課、こども未来課、健康課、地域医療支援センター（地域医療支援室、訪問看護ステーション、しんしろ助産所）、作手診療所、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の健康福祉部関係事務

第3 監査に当たった監査委員
近藤 隆、滝川健司

第4 監査の期間
平成30年11月19日～平成31年3月8日

第5 監査の方法
平成30年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、業務執行状況等について確認するため、事務室及び所管施設の現地査察を実施した。

第6 監査の結果
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目途に通知されたい。

健康福祉部

【福祉介護課、地域包括ケア推進室、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

意見

- 1 広範囲にわたる福祉介護業務の中には、多くの補助金、委託業務に係る支出があるが、条例、要綱、目的、当初計画等に対し、合理的、効果的、効率的な執行がなされているか事業者等との普段からの情報交換、状況把握等を通して確認されたい。
- 2 地域包括ケア推進室にあっては、県のモデル事業を経て新たな形でスタートした。医療・介護の連携を充実するための体制整備を確立するため、関係機関との調整、必要な人材の確保に引き続き努められたい。

【保険医療課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

意見

所管する業務を的確、迅速、省力に事務執行できるようにするため、業務手順書等を整備し、円滑な業務遂行に努められたい。

【こども未来課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

指摘事項

- 1 監査調書として提出のあった「公有財産に関する調書」に不明、空欄のものが散見された。基本財産の調べであり、調書の記載に当たっては指定様式を用いるとともに、記載漏れのないように作成されたい。
- 2 こども園の保育料、児童クラブ保護者負担金について、一部に未納の状況が見受けられた。未納額が大きくなるよう対処するとともに、過年度分を含め未納の解消に努められたい。

意見

- 1 園児の尿検査については、年度初めに在籍の園児（未満児を除く。）を対象に実施しているが、子どもの健康の観点から、年度途中の入園児に対しても実施を検討されたい。
- 2 放課後児童クラブの運営については、指導員等に質的レベルの向上が求められることから、指導・研修体制、危機管理体制の一層の充実に努められたい。
- 3 廃園施設及び跡地については、地元意見を尊重の上、引き続き利活用等を検討されたい。

【健康課】

指摘事項

- 1 定期予防接種委託業務については、予防接種を実施した月ごとにまとめ、翌月指定日までに請求することとされているが、複数月分をまとめて請求する事例が見受けられたので改められたい。
- 2 がん検診委託業務については、検診時の個人負担金の有無、また、クーポン券の使用により委託金額に差異が生じるが、契約金額にはそれらを加味しない金額を表示していたので、整合性を図られたい。
- 3 監査調書として提出のあった「公有財産に関する調書」に不明、空欄のものが見受けられた。基本財産の調べであり、調書の記載に当たっては記載漏れのないように作成されたい。

意見

各種予防事業に対する利用者数の拡大を図るため、健康増進に向けた広報活動等に工夫をされたい。

【地域医療支援センター（地域医療支援室、訪問看護ステーション、しんしろ助産所）】

意見

- 1 訪問看護ステーションについては昼夜を問わない業務のため、深夜帯の時間外勤務も発生していた。訪問看護の利用者ニーズは多様化、複雑化していることから、自己研鑽に励まれるとともに、職員の健康管理、交通安全に配慮されたい。
- 2 助産所については対象者も限られることから、認知度を上げられるかが課題と思われる。助産に関する業務のほかに、母子保健に関する各種相談や保健指導を行う施設であることを広報するとともに、利用者の声を届ける等、利用拡大を図るための工夫をされたい。

【作手診療所】

意見

薬剤の管理について、属人的な管理が一部見受けられたので、担当する誰もが行え、分かるように書式化をされたい。また、定期的に棚卸しを実施するなどミス、無駄のない薬剤管理に努められたい。